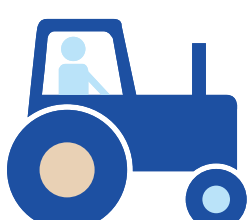




岩手県県南広域振興局農政部

かね が さき

奥州・金ヶ崎地域の農業について



1-1

本地域は、西は奥羽山脈、東は北上山地に囲まれた北上盆地の中部に位置しており、岩手県の中では比較的温暖で、過ごしやすい気象条件となっています。

奥州市は、平成18年に、水沢市、江刺市、前みず さわ し え さ し まえ沢町、胆沢町、衣川村の5市町村が合併してできた市で、金ケ崎町は、奥州市に隣接した町です。本地域一帯は、古来より胆江地方と呼ばれ、歴史的にも密接な関係を保ちながら発展してきました。

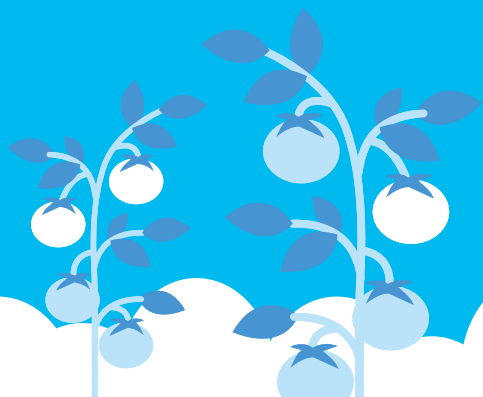
また、東北地方の中心に位置しており、交通の利便性の良いことも魅力です。

地域の土地の利用状況は、農地の割合が高く、稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっており、山岳部から平野部までの間のなだらかな高低差は、さまざまな気象と風土を生み出し、多様な産業を育んできました。主要な品目は水稻、トマト、ピーマン、きゅうり、りんご、りんどう、肉牛、酪農です。

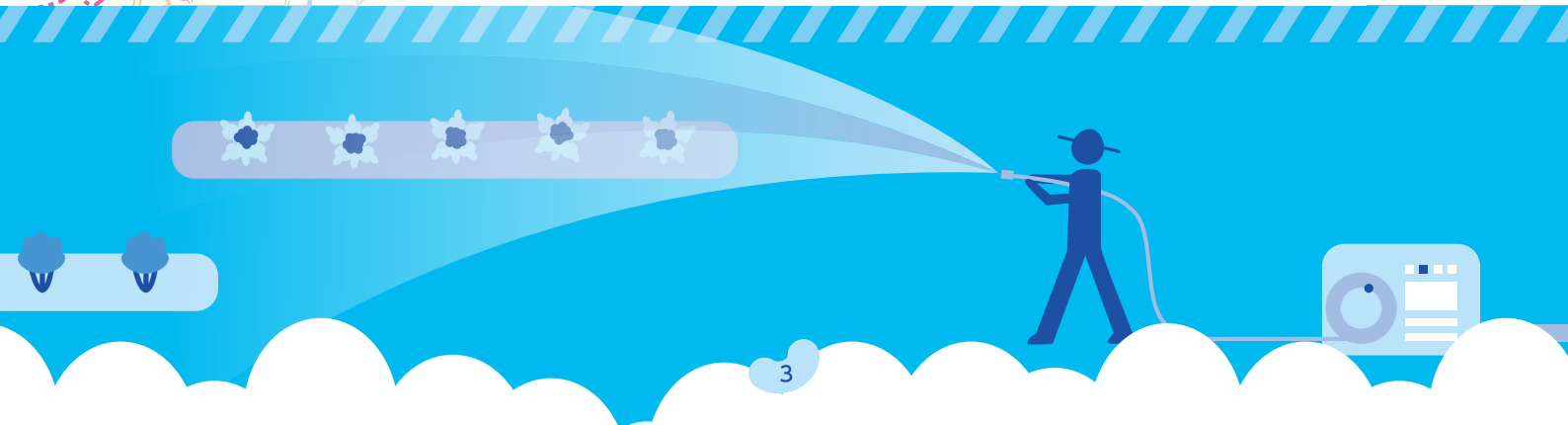
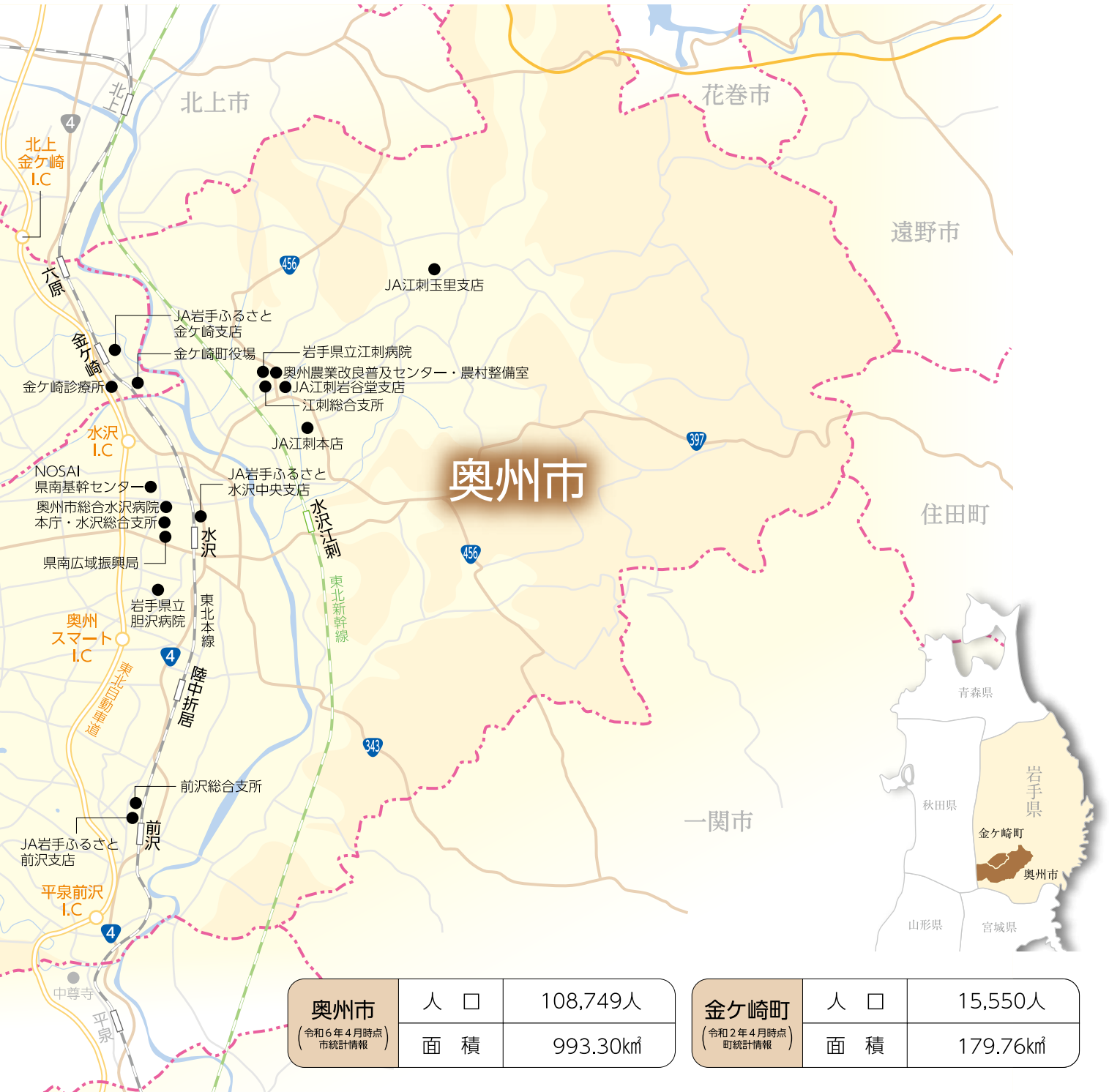
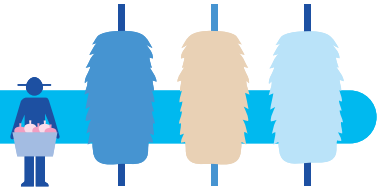
新規就農について、地域の生産者と関係機関・団体が協力したフォローアップ体制や、就農に係る制度が充実していることから、年間で42人※が新たに農業を始めています。

ぜひ、魅力ある奥州・金ヶ崎地域で農業を始めませんか？

※令和4年度～6年度の3か年平均



Let's start agriculture in the Oshu Kanegasaki region



1-2

本地域で生産される農畜産物



(1) 水 稻

本地域は、豊かな気候条件を生かし、「県南ひとめぼれ」において米の食味ランキング最高評価の「特A」を23回獲得している産地です。

また、平成29年にデビューした岩手のフラッグシップ米「こんしき金色の風」の主要産地です。全国最高水準の品質と食味を実現するため、厳しい管理で生産された「金色の風」は、多くの消費者から高い評価を得ています。

また、平成28年からは同じく岩手のフラッグシップ米である「銀河のしずく」も生産を開始し「金色の風」、「銀河のしずく」両ブランドが揃っている産地となっています。

(2) 野 菜

奥州・金ケ崎地域では「ピーマン」「トマト」「きゅうり」の生産が盛んにおこなわれています。毎年多くの若手が生産者として就農し、活気あふれる産地であり、生産者同士の技術研鑽が行われ、高品質な野菜を生産しています。



(3) 果 樹

冷涼な環境を生かし、特にりんごの生産が盛んにおこなわれています。

特に奥州市江刺地区で生産されるりんごは「江刺りんご」と呼ばれ、全国の市場で非常に高い評価を得ています。

例年行われる「江刺りんご」の初競りでは、特選1箱28個が100万円で落札されるなど、評価の高さがうかがえます。

(4) 花 き

岩手県は「りんどう」の出荷量が全国の約6割を占めていますが、奥州市衣川地区は「りんどう」の産地の一つとして有名です。

紫色の花を中心に、ピンクや白など様々な品種を栽培し、消費者のニーズをとらえた高品質な「りんどう」を生産しています。

その他、「小菊」や「洋花」の生産も盛んです。



(5) 肉用牛

奥州・金ケ崎地域は「前沢牛」「江刺牛」と、多くのブランド牛が生産される肉用牛の一大産地です。

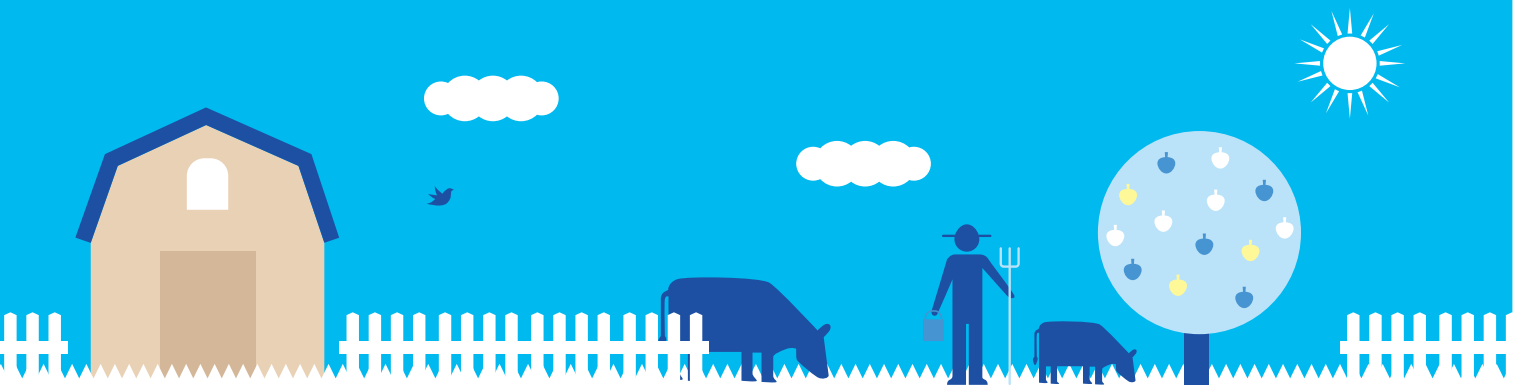
特に「前沢牛」は全国規模の枝肉共励会等で多数受賞していることに加え、平成29年に地理的表示保護制度(GI)に登録されたことにより、名実ともに全国で認められたブランド牛となりました。



(6) 酪 農

奥州・金ケ崎地域は冷涼な環境を生かした酪農が盛んで、約40戸が営農をしており、東北でも有数な生産地帯となっています。

地域内で生産された生乳の質は高く、一般的な牛乳の他、ジェラートや地域特産ヨーグルトの原料としても使用されており、消費者に親しまれています。



2 農業を始めるまでの道しるべ



2-1

農業を始めるまでの4ステップ

STEP1

なぜ農業を始めたいのか
整理しましょう

農業を始めるということは、農業を生業とし、生活を成り立たせていくということです。農業や田舎生活のあこがれだけでは農業はできません。気持ちを整理し、農業を始めたい理由を明確にしましょう。家族の理解を得ることも重要です。

STEP2

農業について
情報収集をしましょう

インターネットやパンフレット、就農イベントを活用しながら情報を収集して、自分が目指す農業をイメージしてみましょう。取り組みたい品目によって栽培スケジュールや収益、費用などが異なります。

STEP3

就農相談に
行きましょう

目指す農業のイメージができたら、就農したい市町村やＪＡ、県機関に相談しましょう。研修や支援制度など、農業を始めるのに役立つ情報を提供してくれます。

STEP4

農業を始める
準備をしましょう

就農する意思や方向性が固まったら、農業を始める準備をしましょう。奥州・金ケ崎地域では就農準備について、研修や経営計画作成支援など様々な支援活動や支援制度を実施しています。困ったことがあれば、関係機関・団体にご相談ください。

「就農相談窓口の日」について

胆江^{たんこう}地方農林業振興協議会（以下「胆振協^{たんしんきょう}」という）*では、毎月「就農相談窓口の日」を設けています。関係機関・団体が集まるため、一度の相談で多くの情報を得ることができます。ぜひご活用ください。

※ 農林業発展のため、奥州・金ケ崎地域の農林業に関係する機関・団体が構成員となって運営する協議会



開催日時：原則5月以降3月までの毎月第2木曜日

開催場所：奥州地区合同庁舎江刺分庁舎（岩手県奥州市江刺大通り7-13）

申込：相談日の7日前（オンラインの場合は10日前）までに事務局（奥州農業改良普及センター）宛申込み



2-2

研修制度を活用した就農までの流れ

就農相談（就農相談窓口の日など）

農作業体験（新規就農事例研修など）

実際に農作業を体験して、農業をイメージします。
胆振協の他、農業大学校や岩手県農業公社等でも実施しています。

研修制度

どの方法でも、関係機関・団体が支援します。

1 胆江地方ニューファーマー制度

奥州・金ケ崎地域の主要品目で新しく農業を始める方を対象に支援します。先進的な農業経営者のもとで実践的な研修を行い、就農準備から就農後まで支援が受けられます。

2 農業マイスター制度

岩手ふるさと農協が実施する研修制度です。特別臨時職員として採用し、研修を行います。奥州市（江刺地区を除く）又は金ケ崎町で就農する方が対象となります。

3 地域の先進農家での研修

胆江地域管内の先進農家（師匠）で研修を行います。研修中は関係機関・団体がサポートします。

新規就農

就農後も関係機関・団体及び師匠活動により支援します。

3

就農に役立つ支援・制度

農業を始めるにあたり、各段階で役立つ主な支援、制度をまとめました。
詳しい情報は、各問合せ先へお問い合わせください。

3-1

情報収集・農業体験

区 分	支 援 内 容	お 問 い 合 せ
情報収集	就農相談窓口の日 ・原則5月以降3月までの毎月第2木曜日 ・関係する機関・団体の担当者に相談ができる	奥州農業改良普及センター 地域指導課 TEL：0197-35-6741
	新農業人フェアinいわて ・年2回程度、県内（盛岡市内等）で開催 ・県内全域の就農に関する情報を得ることができる	岩手県農業公社就農支援部 TEL：019-623-9390
農業体験	新規就農事例・農作業体験研修 ・先輩農家の話を聞き、実際に農作業を体験できる	奥州農業改良普及センター 地域指導課 TEL：0197-35-6741
	新鮮いわて農業チャレンジ体験研修 ・県内の受入可能な研修先で農作業体験を行うことができる ①チャレンジコース：1～2日間体験 ②インターンシップコース：連続する2～5日間の体験	岩手県農業公社就農支援部 TEL：019-623-9390

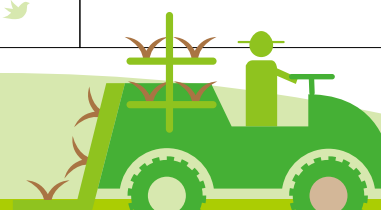




3-2

就農に向けた研修

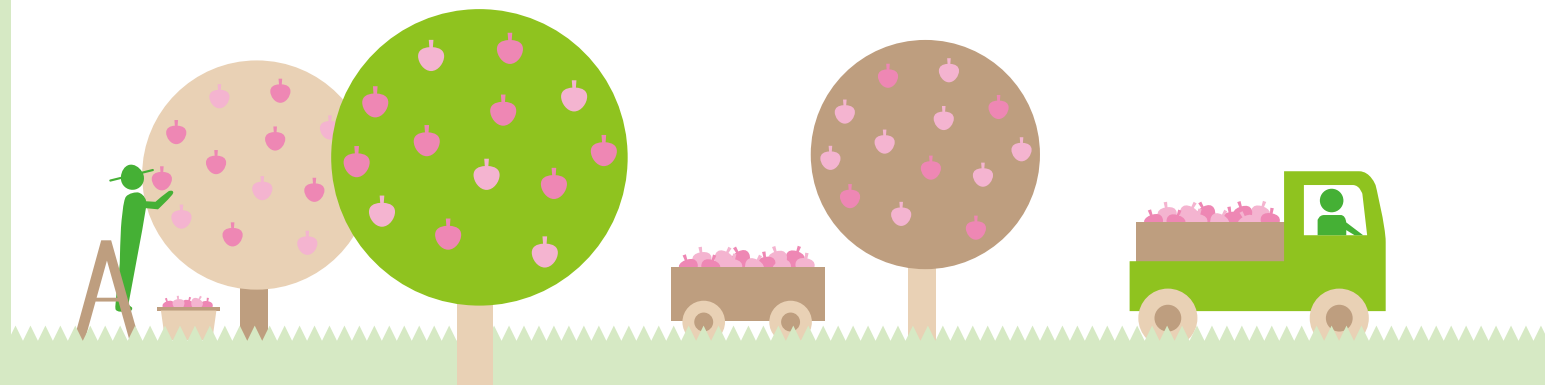
区 分	研 修 内 容	対 象 条 件	お問い合わせ
農業研修	胆江地方 ニューファーマー制度 ・奥州・金ケ崎地域の主要な品目（ピーマン、トマト、きゅうり、りんどう、りんご、水稻、肉用牛、酪農など）での就農希望者の研修等を支援	(1)研修を経て奥州市または金ケ崎町に就農する人 (2)概ね50歳未満の人 (3)奥州・金ケ崎地域の主要品目で就農する人 (4)就農後は農業で生計をたてる意向を有する人	奥州農業改良普及センター 地域指導課 TEL：0197-35-6741
	農業マイスター制度 ※JA岩手ふるさとの単独事業 ・研修期間：2年以内 ・1年目はJA岩手ふるさとの特別臨時職員として採用し、技術から経営まで幅広く研修 ・2年目は、自立するJA指導員と生産部会から指導、助言を受けることができる	(1)研修終了後、JA岩手ふるさと管内で新規就農をする人 (2)概ね18歳から60歳の人 (3)高校、又は大学卒業見込みの人で、農業を志す意欲のある人 (4)管内農業者又はその家族及び管外出身者で、農業技術、経営を学び就農する人	JA岩手ふるさと 営農販売グループ 営農企画課 TEL：0197-41-5208



3-3

主に就農前に役立つ支援制度

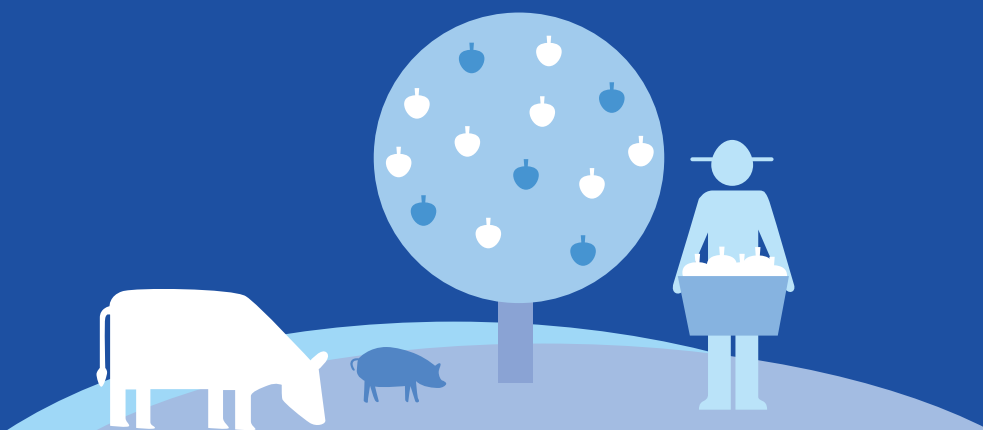
区 分	支 援 内 容	対 象 条 件	お問い合わせ
給付金	就農準備資金 就農に係る研修を実施する人に150万円（最長2年）を交付	主な要件 ※最新情報は農林水産省ウェブページをご覧ください (1)就農予定時の年齢が49歳以下であること (2)県が認めた研修機関等で概ね1年以上かつ年間1,200時間以上研修を受けること (3)常勤の雇用契約を締結していないこと (4)原則、前年の世帯所得が600万円以下であること	農業普及技術課 TEL：019-629-5654 県南広域振興局 農政部農業振興課 TEL：0197-22-2842
研修支援	農業研修事業 （いわてアグリフロンティアスクール） ※奥州市の単独事業 農業研修に係る費用の1/2（上限30万円）を補助	(1)市内に住所を有する人 (2)3年以内に就農を目指す人 (3)その他市長が必要と認めた人	奥州市農林部農政課 TEL：0197-34-1582
	新規就農者等技術研修事業 ・岩手県立農業大学校における研修費用の1/2（上限5万円）を補助	※最新情報は公社ウェブページをご覧ください 事業実施年度に当該研修を終了した者	岩手県農業公社 就農支援部 TEL：019-623-9390 県南広域振興局 農政部農業振興課 TEL：0197-22-2842



3-4

主に就農後に役立つ制度

区 分	支 援 内 容	対 象 条 件	お問い合わせ
給付金	経営開始資金 ・新規に就農した人に対し最大150万円（夫婦型は225万円）を最大5年間交付 ※所得により交付額は変動	主な要件 ※最新情報は農林水産省ウェブページをご覧ください (1)独立・自営就農時に49歳以下の認定新規就農者であること (2)経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること (3)経営を継承する場合、新規参入者と同等の経営リスクを負うと市町村長に認められること (4)目標地図に位置付けられている、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること (5)原則、前年の世帯所得が600万円以下であること	奥州市農林部農政課 TEL：0197-34-1582 金ヶ崎町農林課 TEL：0197-42-2111
助 成 金	新規就農スタートアップ支援事業 ①農業機械・施設の導入 ・農業機械・施設、農業ハウスの取得経費及び修理費に係る事業費の1/2（最大50万円）を助成 ②排水・土壌改良等 ・施設園芸品目の栽培ほ場の排水対策、土壌改良及び客土等の生産基盤の整備に要する事業費の1/2（最大15万円）を助成	主な要件 ※最新情報は公社ウェブページをご覧ください ○認定新規就農者又は就農5年以内の認定農業者 ②については 新規に施設園芸品目に取組む人	岩手県農業公社 就農支援部 TEL：019-623-9390 県南広域振興局 農政部農業振興課 TEL：0197-22-2842
融 資	青年等就農資金 ・返済期間17年（うち据置期間5年以内） ・融資限度額3,700万円（特認1億円） ・利率 無利子	認定新規就農者 ※最新情報は日本政策金融公庫ウェブページをご覧ください	日本政策金融公庫 盛岡支店 TEL：019-653-5121



新規就農に関する相談・連絡先

奥州市 農林部農政課

奥州市水沢大手町 1 丁目 1 番地
TEL : 0197-34-1582 FAX : 0197-24-1992

金ケ崎町 農林課

金ケ崎町西根南町22-1
TEL : 0197-42-2111 FAX : 0197-42-4530

JA岩手ふるさと 営農販売グループ営農企画課

奥州市胆沢小山字菅谷地131-1
TEL : 0197-41-5208 FAX : 0197-41-5209

JA江刺 営農推進部営農振興課

奥州市江刺岩谷堂字反町362-1
TEL : 0197-31-1321 FAX : 0197-35-0210

奥州農業改良普及センター 地域指導課

奥州市江刺大通り7-13
TEL : 0197-35-6741 FAX : 0197-35-6303

県南広域振興局 農政部農業振興課

奥州市水沢大手町 1 丁目 2 番地
TEL : 0197-22-2842 FAX : 0197-22-6194